

平成 19 年 8 月 10 日

1 号機圧力抑制室における点検作業状況について

1 号機は今定期検査（第 24 回）において、圧力抑制室内の点検作業を実施しておりますが、この作業期間中に回収物があった場合は、圧力抑制室内の作業工程*¹ 毎にとりまとめてお知らせすることとしておりました。

3 月 12 日までに、圧力抑制室内点検作業のうち圧力抑制室内プール水浄化、クラッド*² 回収、圧力抑制室内点検、ストレーナ取替を終了し、繊維状のもの、シート片等（合計 22 個）を回収いたしました。

（[平成 19 年 1 月 9 日](#)、[2 月 9 日](#)、[3 月 15 日](#) お知らせ済み）

その後、圧力抑制室内点検作業のうち基準容器*³ 修理工事および後片づけを終了し、キャップ 1 個を発見・回収いたしました。

1 号機は前回の定期検査において圧力抑制室内の点検を実施しておりますが、圧力抑制室内の確認しづらい部位に残ったものが移動してきたものと推定しております。

今後とも引き続き、異物混入防止対策を徹底してまいります。

以 上

* 1 圧力抑制室内の作業工程

- ・ 1 月 11 日～ 2 月上旬 圧力抑制室内プール水浄化，クラッド回収，
圧力抑制室内点検，ストレーナ取替準備
- ・ 2 月上旬～ 3 月中旬 ストレーナ取替準備・取替および後片づけ，
基準容器修理工事
- ・ 3 月中旬～ 4 月下旬 基準容器修理工事，後片づけ
- ・ 9 月下旬（予定） 圧力抑制室内最終確認

* 2 クラッド

不溶解性物質の呼称で、原子力発電所では、給復水系等の鋼材から発生する鉄サビ等の金属不純物が主成分である。

* 3 基準容器

原子炉格納容器の漏えい率検査に用いる密閉容器。